

2019年度

教員免許状更新講習実施要項

公立大学法人
会津大学短期大学部

<目次>

1. 開設趣旨	1
2. 受講対象者	1
3. 募集定員	2
4. 講習時間	2
5. 日程	3
6. 受講申込	3
(1) 申込方法	3
(2) 補欠者について	5
(3) 申込時の注意事項	5
(4) 身体に障がいのある方の申出	5
(5) 個人情報の取扱いについて	5
7. 受講料	5
(1) 受講料の額	5
(2) 納付方法	5
(3) 納付期限	6
(4) キャンセルについて	6
8. 講習の受講	6
(1) 受付・会場等について	6
(2) 試験について	7
(3) 再試験について	7
(4) 持ち物について	7
(5) 受講時の注意事項	7
9. 修了（履修）証明書等について	7
10. 講習終了後の手続きについて	7
11. 更新講習に関するお問合せ先	8

1. 開設趣旨

会津大学短期大学部では、教育職員免許法により導入された教員免許更新制の目的に従い、文部科学大臣の認定を受けて免許状更新講習を開設します。

本講習を受講し、認定試験において認定基準に達した場合は、修了（履修）証明書を発行します。受講者は定められた期日までに免許管理者に更新講習修了の確認申請を行う必要があります。

なお、本学は、幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格を取得できる幼児教育学科を開設していることから、幼稚園教諭、保育教諭を主な対象とした講習を開設します。

2. 受講対象者

- (1) 旧免許状（2009年（平成21年）3月31日以前に授与された免許状）を所持する現職教員等で以下に該当する方

〈第10グループ〉最初の修了確認期限が2020年（平成32年）3月31日
1964年（昭和39年）4月2日～1965年（昭和40年）4月1日生
1974年（昭和49年）4月2日～1975年（昭和50年）4月1日生
1984年（昭和59年）4月2日生～

- (2) 新免許状（2009年（平成21年）4月1日以降に初めて授与された免許状）を所持する現職教員等で、免許状に記載されている有効期間の満了の日の2年2か月前から2か月前の方

新免許状には10年の有効期間が付されています。有効期間はその免許状に係る所要資格を得た日から10年後の年度末となります。所持している免許状に記載されている有効期間満了日を確認してください。

① 有効期間の満了の日が2020年（平成32年）3月31日

② 有効期間の満了の日が2021年（平成33年）3月31日

※修了確認期限を延期している場合、免許状更新講習の受講期間は延期後の修了確認期限から起算する必要があり、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められなくなりますのでご注意ください。

(3) その他以下に該当する方

- ・ 教員採用内定者
- ・ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ・ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ・ 認定こども園で勤務する幼稚園教諭免許状を有する保育士
- ・ 認可保育所で勤務する幼稚園教諭免許状を有する保育士
- ・ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している幼稚園教諭免許状を有する保育士

※詳細は文部科学省ホームページをご覧ください。

- ・ 文部科学省教員免許更新制ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/
- ・ 修了確認期限をチェック
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm
- ・ 現職教員の方
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/006/index.htm
- ・ 旧免許状所持者で、認定こども園（幼保連携型を除く）、認可保育所の保育士及び幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設の保育士としてお勤めの方
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314425.htm
- ・ 現在教員として勤務していない旧免許状所持者の方
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314426.htm
- ・ 現在教員として勤務していない新免許状所持者の方
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/1314413.htm
- ・ 免許状更新講習受講・修了後の申請先一覧
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/010/1314009.htm

3. 募集定員 55名

4. 講習時間

30時間（必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間）

選択領域は、全6講座のうち、3講座を選択して合計18時間受講すること

5. 日程

月 日	領 域	講座名	担当講師	講座名	担当講師
8月8日	選択領域 (6時間)	① 身体表現指導法 健康	君野貴弘 渡部琢也	④ 人間関係 児童福祉	吉田亜矢 鈴木勲
8月9日	必修領域 (6時間)	幼児教育の最新動向 子ども・教職論の最新動向 心理・脳科学の最新動向 特別なニーズ教育の最新動向	佐々木織恵 佐々木織恵 郭小蘭 市川和彦		
8月19日	選択領域 (6時間)	② 特別なニーズ教育 表現指導法・音楽	市川和彦 河原田潤	⑤ 言葉（絵本学） 食育指導法	五十嵐啓太 鈴木秀子
8月20日	選択領域 (6時間)	③ 環境・造形表現指導法	葉山亮三	⑥ 教育相談 国際理解教育	木村淳也 若林達司
8月21日	選択必修領域 (6時間)	ICTを活用した指導法 幼児教育におけるICT	中澤真 渡部琢也		

- ・必修領域・選択必修領域は受講者全員が受講します。
- ・選択領域は、①と④から1つ、②と⑤から1つ、③と⑥から1つを選択し、合計3講座18時間を受講します。仮申込資格通過者へ講座希望調査を同封します。申し込み状況により第二希望の講座となる場合があります。

6. 受講申込

(1) 申込方法

①本学ホームページの「2019年度会津大学短期大学部教員免許状更新講習について」より、申込受付期間内に必要事項を入力してお申し込みください。仮申し込みとして先着順に受付し、受付数が予定数になり次第、仮申し込みを締め切らせていただきます。

○本学ホームページ「2019年度会津大学短期大学部教員免許状更新講習について」

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/>

○仮申込受付期間

2019年5月15日（水）10:00 ～ 5月24日（金）17:00（予定数に達し次第締め切ります。）

※仮申し込みの際は、必ず個人のメールアドレスを登録してください。

②受付終了後に申込内容についての確認を行い、5月29日（水）までに「仮申込結果通知」を郵送します。

③仮申込資格通過者となった方には「仮申込結果通知」とともに、下記の手続書類一式をお送りしますので、期限までに郵送でご提出ください。

○手続書類

- ・【様式1】 会津大学短期大学部教員免許状更新講習受講申込書
※写真貼付、裏面の証明者記入欄に所属長等の証明者の印のあるもの。
- ・【様式2】 受講票
※【様式1】と同じ写真を添付。
※【様式1】と【様式2】は切り離さないで提出してください。
- ・【様式3】 事前課題意識調査（必修領域、選択必修領域）
- ・【様式4】 選択領域講座希望調査

○その他の提出書類（該当する方のみ）

- ・新免許状の方は有効期限満了日の確認をしますので、「免許状」の写しを同封してください。
- ・修了確認期限を延期している方は「修了確認期限延期証明書」の写しを同封してください。

○提出期限

2019年6月12日（水）（必着）

○提出先

〒965-8570 福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田 1-1
会津大学短期大学部 教員免許状更新講習担当 宛て

④受講申込書の審査終了後、「審査結果通知」を郵送します。

⑤受講を許可された方には、「審査結果通知」とともに、下記の書類をお送りします。

○同封する書類

・選択領域講座仮決定書（受講料の振込み確認をもって本決定とします。）

・【様式3】 事前課題意識調査（選択領域）、返信用封筒

・「振込依頼書（受講料用）」（納付期限：7月5日（金））

「振込依頼書」は必要事項を記入のうえ、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口へ持参し振り込んでください。銀行振込払込証明書は振込の確認、キャンセルの際に必要になりますので、講習終了まで保管してください。なお、現金または現金書留による納付は認めません。

※ 振込手数料は受講者負担となります。

⑥受講料の納付確認ができましたら、ご指定の住所に受講票を送付しますので、受講時にご持参ください。

⑦「【様式3】事前課題意識調査（選択領域）」は、同封の封筒で期限までに提出してください。

○提出期限

2019年7月5日（金）

⑧審査の結果、受講資格がないなどの理由で受講許可とならなかった方には、「審査結果通知」のみ郵送します。

(2) 補欠者について

6月14日（金）までに定員に欠員が生じた場合、補欠者を繰り上げ受講者とすることがあります。仮申し込みの際に補欠者となった方へは、受付当日中に本学更新講習担当（TEL0242-37-2301）より連絡します。また、繰り上げ受講者となる手続きについても別途説明します。

(3) 申込時の注意事項

①講習内容は幼稚園教諭、保育教諭を主な対象としたものであり、受講申し込みは、30時間（必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間）での申し込みとします。一部の領域のみでの申し込みはできません。

②受講票がご指定の住所に届いた時点で申し込み完了となります。講習開催日の2週間前になっても受講票が届かない場合には、本学にお問い合わせください。

(4) 身体に障がいのある方の申出

身体の機能に障がいがあり、受講に特別な配慮を必要とする場合は手続書類提出前に本学更新講習担当までご相談いただきますようお願い申し上げます（11. 更新講習に関するお問合せ先参照）。

(5) 個人情報の取扱いについて

教員免許状更新講習で得た個人情報は、講習実施のためのみに使用し他の目的で使用すること、または第三者に提供することはありません。

7. 受講料

(1) 受講料の額

30,000円（30時間、教材費を含む）

(2) 納付方法

受講料は、本学に受講申込書等の手続書類が提出され、その審査終了後にご指定の住所へ「振込依頼書（受講料用）」を郵送しますので、必要事項を記入の上、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口へ持参し振り込んでください。なお、現金または現金書留による納付は認めません。

※振込手数料は受講者負担となります。

(3) 納付期限

2019年7月5日(金)

(4) キャンセルについて

やむを得ない事情により講習をキャンセルする場合は、必ずメールでご連絡ください。下記の期日までにキャンセルの申し出があった場合に限り、受講料を返金します。なお、返金手続きに当たっては「返還請求書」の提出が必要となりますので、キャンセルのご連絡をいただいた後、本学より手続きについて別途ご連絡します。実際に返金される額は、返金額から振込手数料を差引いた額となります。(自然災害等、本学の判断で休講となった講習については、このかぎりではありません。)

キャンセルの申出時期	返金額
8月1日まで	30,000円
8月2日～8月7日	15,000円
8月8日	12,000円
8月9日～8月16日	9,000円
8月17日～8月19日	6,000円
8月20日	3,000円

- ・講習開始日の7日前までに申し出があった場合、受講料の全額を返金します。
- ・講習開始日の前日までに申し出があった場合、受講料の半額を返金します。

※8月8日から開始する講習をキャンセルする場合、8月1日が7日前、8月7日が前日に当たります。

8. 講習の受講

(1) 受付・会場等について

受付は毎日、午前8時30分から学内エントランスホールで行いますので、受講票をご提示ください。受付後、講習会場をご案内します。

講習時間は受講票を送付する際に同封する「2019年度更新講習時間割」でご確認ください。

※昼食や飲み物は各自準備してください。学内食堂及び売店は夏季休業中のため営業していません。特に、選択領域の「①身体表現指導法、健康」、「②のうち、特別なニーズ教育」では運動を行う予定ですので、飲料、タオル、着替え、運動ができるシューズ等も各自で準備してください。活動に参加できない場合、修了(履修)認定が行えない場合があります。

(2) 試験について

各講習終了後に修了認定のための試験を実施します。認定基準（試験の得点率 60%）に達した方には、修了（履修）証明書が交付されます。試験の方法等については、講習初日のガイダンスまたは各講習の際に担当講師より説明があります。

(3) 再試験について

本講習では再試験を実施することがあります。再試験を実施する場合、試験の得点率 60%未満の方は、願い出により再試験を受験することができます。再試験の結果、認定基準（再試験の得点率 60%）に達した方には、修了（履修）証明書が交付されます。

(4) 持ち物について

受講票、筆記用具を必ず持参してください。その他の準備物は講習によって異なりますので、受講票を送付する際に同封する「受講上の注意」でご確認ください。なお、受講票は講習期間中、毎日ご持参ください。

(5) 受講時の注意事項

- ・遅刻、早退、一時退席は認められません。時間に余裕をもって集合してください。なお、公共交通機関の遅延等やむを得ない理由がある場合は、個別に申し出てください。
- ・所定の講習時間数を受講しない場合や試験を受験しない場合は、修了（履修）認定されません。
- ・試験において不正があった場合は、修了（履修）認定されません。
- ・自家用車でお越しの際は、係員の指示に従って駐車してください。駐車スペースには限りがありますので、受講当日は公共交通機関の利用、または乗り合わせでの来校にご協力をお願いします。
- ・敷地内は全面禁煙となっていますのでご協力願います。

9. 修了（履修）証明書等について

修了認定試験に合格された方には修了（履修）証明書、不合格であった方には修了認定試験結果をご指定の住所に郵送します。発送時期は9月下旬を目途にお送りします。

10. 講習終了後の手続きについて

修了（履修）証明書（※1）が届いたら、各自免許管理者（※2）へ教員免許状更新の手続きを行ってください。なお、更新手続きのお問い合わせは免許管理者へ直接行ってください。

- ※1 必修領域 6 時間、選択必修領域 6 時間、選択領域 18 時間の合計 30 時間の履修認定がされた場合「修了証明書」として証明書を発行します。
必修領域、選択必修領域、選択領域のうち、いずれか1つ、または2つの領域のみが履修認定された場合は「履修証明書」として証明書を発行します。
- ※2 現職教員及び教育委員会の職員等の方は勤務地の都道府県教育委員会、現職教員等以外の方は住所地の都道府県教育委員会が免許管理者となります。

11. 更新講習に関するお問合せ先

ご不明な点等は下記連絡先までお問い合わせください。

〒965-8570

福島県会津若松市一箕町大字八幡字門田 1-1

公立大学法人会津大学短期大学部 教員免許状更新講習担当

メール：menkyo@jc.u-aizu.ac.jp (24 時間)

TEL：0242-37-2301 (10 時～17 時)

FAX：0242-37-2412

※お問合せの際はメールをご利用いただきますようお願い申し上げます。お問合せから 3 日以内（土日・祝日を除く）に回答させていただきます。